

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成26年度病害虫発生予察 注意報第8号

いちご ハダニ類 (ナミハダニ、カンザワハダニ)

1. 発生地域 (対象地域) 県内全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

ハダニ類については平成26年10月15日付け注意報第6号により、防除の徹底を啓発してきたところであるが、12月上旬の巡回調査(27筆)の結果、寄生株率は13.1%(平成2.4%)、発生圃場率は51.9%(平成21.8%)と平成より高く(図1、2)、依然として発生の多い状況が続いている。

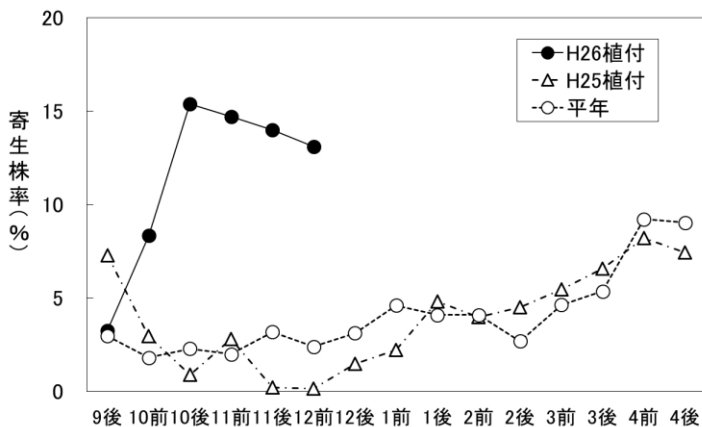


図1 いちご ハダニ類 寄生株率の推移
 平成:H16~H25の平均値(最大・小値除く)
 ただし、12/下、1/下、2/下はH19~H25の平均値

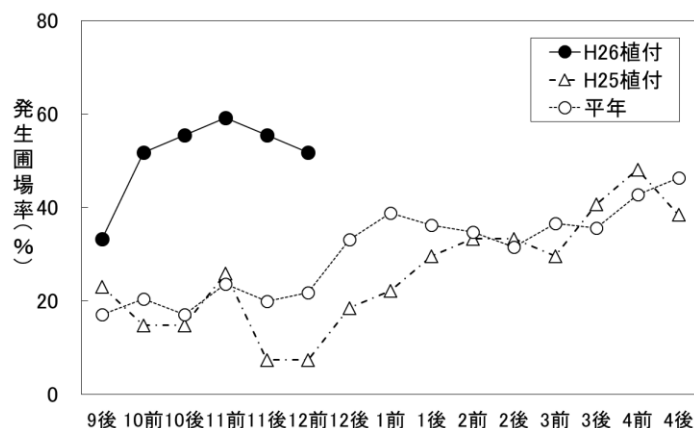


図2 いちご ハダニ類 発生圃場率の推移
 平成:H16~H25の平均値(最大・小値除く)
 ただし、12/下、1/下、2/下はH19~H25の平均値

4. 防除対策

- (1) 下葉の裏に多く寄生するので、薬剤散布は古葉の整理を行った後、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。
- (2) 既に多発している圃場では、1回の薬剤散布のみでは薬剤の付着むら等で効果が不十分となる場合があるので、効果を確認しながら数回の連続散布を行う。
- (3) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一系統の薬剤は連用しない。
- (4) 天敵(ミヤコカブリダニ、チリカブリダニ)を使用している圃場では、ハダニ類の発生状況に応じて天敵に影響の少ない薬剤を使用する。
- (5) 収穫期に入っているため、薬剤散布に当たってはラベルを確認し、使用基準を遵守する。

○病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病虫害防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病虫害防除所 TEL：0957-26-0027